第３回福井ふるさと企業表彰制度　募集要領

１　趣　旨

本県産業の振興や地域経済の活性化に貢献しつつも、十分に認識されていない中小企業等にスポットを当て、そのキラリと光る優れた取組み等を表彰します。

２　表彰内容

以下の応募区分から受賞者（最優秀賞、優秀賞）を全部で６者程度選出します。

なお、審査の結果、受賞にならなかった中小企業等のうち、優れた取組み等が認められる者は、ふるさと企業として認定します。

	応募区分		評価対象となる企業活動
1	ものづくり（対象：製造業）	成長発展	新技術・製品の開発・販路開拓
2		維持継承	県内外で長く活用される製品の生産
3	商業・サービス等（対象：製造業以外）	成長発展	新しいビジネスモデルの形成
4		維持継承	県民に長く利用されるサービス等の提供

※評価対象となる企業活動は過去５年間のものとします。

※以下の活動を行っている場合は加点評価します。

① 地域貢献　（例 まちづくり、地産地消、女性活躍、スポーツ振興等）

② 人口減少対策　（例 結婚・子育て支援、Ｕ・Ｉターン推進等）

③ 環境保護　（例 エネルギー節減、里地里山保全等）

３　応募要件

過去５年間において以下の全てに該当し、県内に主たる事業所を置く中小企業等を対象とします。

なお、過去に応募いただいた中小企業等の再応募は可とします（過去の受賞者を除く）。

- 健全経営を継続（５期中３期以上の赤字、債務超過等ではない）している。
- 人員整理のための解雇・退職勧奨を行っていない。
- 取引企業へ無理な値引き等を強要していない。
- 特定の事業者からの下請けに頼らない自立的な経営を行っている。
- 重大な労働災害事故（死亡事故・重傷事故）を起こしていない。
- 国・全国団体において同種の表彰を受けていない。

※中小企業等とは、以下の会社・個人、またはそれらで構成される団体
（「資本金」と「常時使用する従業員」のどちらか一方を満たせば対象）

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業その他	３億円以下	３００人以下
卸売業	１億円以下	１００人以下
サービス業	５千万円以下	１００人以下
小売業	５千万円以下	５０人以下

４　応募方法

自薦または推薦（各市町、商工関係団体、産業支援機関等）とします。

応募者または推薦者は、別添様式により下記の提出先まで郵送または持参ください。

募集締切　平成２９年１０月３１日（火）

５　特典

受賞者には、表彰状および記念楯を授与するとともに、ロゴマークを提供します。

ふるさと企業の認定者には、認定証およびロゴマークを提供します。

また、県の広報媒体（ホームページ、広報誌等）の活用や紹介チラシの作成・配布などにより、受賞者等の広報を行います。

６　今後のスケジュール（予定）

審査、ヒアリング	平成２９年１１月～平成３０年１月
表彰式	平成３０年２月

７　お問い合わせ先

福井県産業労働部産業政策課
〒910－8580 福井市大手３丁目１７－１
電話番号：0776-20-0367　ＦＡＸ：0776-20-0645
メ ー ル：sansei@pref.fukui.lg.jp

第３回
福井ふるさと企業